

美しい自然に囲まれた  
ビーチタウン！



# オーストラリア ヌーサで語学研修 & アクティビティ 9日間

中学生・高校生

春休み

グループツアー

2024



3月23日(土) → 3月31日(日)

旅行代金 520,000 円

別途、海外諸税 19,500 円、羽田空港施設使用料 2,950 円、  
国際観光旅客税 1,000 円が必要です (2023 年 9 月 30 日現在の目安額)。

東京  
発着



燃油サーチャージは旅行代金に含まれます。ただし各国空港諸税は別途、必要です。契約成立後、燃油サーチャージが増減されても旅行代金の清算は行いません。  
なお、著しい経済情勢の変化により、通常想定される程度を大幅に超えて増減額される場合は、標準旅行業約款募集型企画旅行の部第 14 条により旅行代金の額を増減する場合があります。

## 開催概要

研修先.....Lexis English, Noosa  
運営機関.....Lexis English, Noosa  
対象.....新中学 2 年生～新高校 3 年生 (13～17 歳)  
※年齢はツアー出発時  
最少催行人数.....10 名  
引率者.....留学ジャーナルスタッフまたは添乗員

【締切】2024 年 1 月 24 日 (水)  
※定員になり次第締め切りになります。



## ヌーサって、どんなところ？

気温 (3 月) 最高：28.0℃ 最低：21.0℃



クィーンズランド州の州都ブリスベンから車で約 90 分に位置し、手つかずの自然が広がる亜熱帯の楽園として知られる国際的なリゾート地です。メインビーチはサーファーにも人気！

## STUDY

研修先はオーストラリアで最大のジュニアプログラムを提供する機関のひとつ「Lexis English, Noosa」。アットホームな雰囲気です。



## LIFE

ホストファミリーが温かく歓迎してくれるフレンドリーで治安の良い町、ヌーサ！温暖な気候に恵まれ緩やかな時間が流れています。



## 滞在：ホームステイ

- ※多くのご家庭がペットを飼っています。動物アレルギーがある場合は優先してペットのいないご家庭をアレンジしますが、アレルギー以外の場合は、リクエストベースとなります。
- ※原則、1 家庭に 2 名の滞在となり、部屋は個室もしくは相部屋です。  
なお、参加人数やホームステイ手配状況により 1 家庭 1 名もしくは 3 名の滞在となる場合もあります。
- ※ホストペアレンツのどちらかが、日本人になる場合があります。
- ※同じ家庭に、他の国からの留学生や同ツアー以外の日本人留学生が滞在する場合があります。
- ※同ツアーの参加者と一緒にの滞在を希望される場合、リクエストベースとなり事前の確約はできません。

## 通学：ホストファミリーによる送迎 または、徒歩、公共バス

- ※ホストファミリーによる送迎の場合、複数の生徒が乗り合わせての通学になる場合もあります。
- ※公共バスを利用する場合でも、交通費の負担はありません。

## ツアー内容

- 1 羽田空港出発時から帰国時まで、留学ジャーナルの引率スタッフまたは添乗員が皆さんをサポートします。
- 2 お待ちかねのホストファミリーとのご対面です。明るく笑顔であいさつしましょう！



- 3 オリエンテーション後は、留学ジャーナルツアー参加者だけの英語レッスンがスタート！多くの英語フレーズを習得しましょう！



- 4 オーストラリア動物園には、コアラやカンガルーのほか、クロコダイルやワラビー、ウォンバット、エミューなど「固有種」の動物がたくさん！事前に調べておくにとさらに楽しめます！



- 5 オーストラリアならではの自然を生かした、ビーチアクティビティ。美しいビーチを堪能しましょう！



月日	滞在地	交通機関	予定	宿泊地		
				食事		
				朝	昼	夜
1	3/23 (土)	航空便	午後：羽田空港から空路、乗継地（シンガポール）へ① 深夜：乗継地着			✈
2	3/24 (日)	航空便 専用車	深夜：乗継地から空路、ブリスベンへ 午前：ブリスベン着 午後：専用車で研修先へ移動 研修先到着後、各ホストファミリー宅へ移動②	ホームステイ		✈ 🍴
3	3/25 (月)	ホストファミリー送迎 または、徒歩、公共バス 専用車	午前：オリエンテーションと英語レッスン③ 午後：オーストラリア動物園 (Australia Zoo) 観光④	ホームステイ		☕ 🍴 🍷
4	3/26 (火)	ホストファミリー送迎 または、徒歩、公共バス 徒歩	午前：英語レッスン 午後：ライフセーバーと一緒にビーチゲームや ボードゲームを楽しみます⑤	ホームステイ		☕ 🍴 🍷
5	3/27 (水)	ホストファミリー送迎 または、徒歩、公共バス	午前：英語レッスン 午後：英語レッスン	ホームステイ		☕ 🍴 🍷
6	3/28 (木)	ホストファミリー送迎 または、徒歩、公共バス 専用車	午前：カヤック 午後：サンシャインプラザでショッピング	ホームステイ		☕ 🍴 🍷
7	3/29 (金)	専用車	終日：ホストファミリーと過ごしましょう	ホームステイ		☕ 🍴 🍷
8	3/30 (土)	専用車 航空便	午前：各ホストファミリー宅から研修先へ移動 研修先から専用車でブリスベン国際空港へ移動 午後：空路、乗継地（シンガポール）へ 夜：乗継地着 乗継地から空路、羽田空港へ	機内		☕ ✈
9	3/31 (日)	航空便	早朝：羽田空港到着後、解散			✈

利用予定航空会社：シンガポール航空

食事マークの説明：朝食 ☕ 昼食 🍴 夕食 🍷 機内食 ✈

時間帯の目安：早朝 4：00～7：00 午前 7：00～12：00 午後 12：00～18：00 夜 18：00～23：00  
深夜 23：00～4：00

※感染症の状況や天候の変化、各施設の入館制限の状況等により、現地学校スタッフの判断で、上記日程が入れ替わったり、内容・条件が変更になったりすることがあります。

※英語レッスンは同ツアー参加者専用クラスです。

※食べ物に関するアレルギーや制限、食べられないものが複数ある場合にはお早めにご相談ください。

原則、アレルギー以外に対応が難しいため、ご自身で調整していただく必要があります。

※日程上ショッピングがある場合、土産物等の購入を強制するものではありません。日程の都合上、ショッピングをご案内できない場合もあります。この場合は旅程保証の変更補償金の支払い対象とはなりません。

ショッピングはお客様の責任で購入していただきます。

## 株式会社留学ジャーナル

観光庁長官登録旅行業第 1-1695 号  
〒160-0016 東京都新宿区信濃町 34 JR 信濃町ビル 6 階  
TEL.03-5312-4421  
総合旅行業務取扱管理者 伊東英治



プログラムのお問い合わせはこちら



0120-890-987

www.ryugaku.co.jp

旅行企画  
実施

# お申し込みからご出発まで

**1** お申し込みご希望のツアーが決まりましたら、留学ジャーナルホームページの『2024年春のグループツアー』サイトから、**グループツアー お申し込みフォーム**をお送りください。  
※この場合、必ず旅行取引条件書をご一読の上、お申し込みフォームを作成してください。

**2** お申し込みフォーム送信後、**申し込み金50,000円（旅行代金の一部に充当されます）**を、ツアー参加者ご本人様のお名前前で所定の銀行口座にお振込みください。**ご入金の確認ができ次第、正式にお申し込み枠を確保させていただきます。**  
契約締結後、ツアー催行決定となり次第、引受確認書をお送りします。  
※旅行代金の残金に関する請求書は、旅行開始日の24日前頃にお送りします。

**3** ご出発1ヶ月前頃に、**持ち物や滞在**に関する準備講座を行います。（オンライン開催予定）

**4** ご出発1~2週間前頃に、ツアーごとの最終オリエンテーション『**出発前の最終ガイダンス**』を行います。（オンライン開催予定）

**5** ご出発当日は、引率スタッフまたは添乗員が空港で皆さんをお出迎えます。

振り込み先

みずほ銀行 新宿新都心支店  
普通口座 1562726

口座名

(株)留学ジャーナル

グループツアーに関してご質問などございましたら、留学ジャーナルまでお気軽にご連絡ください。

 0120-890-987 [www.ryugaku.co.jp](http://www.ryugaku.co.jp)

## 旅行条件(要約)

当募集案内記載のツアーは、株式会社留学ジャーナル〈東京都新宿区信濃町34 JR信濃町ビル6F 観光庁長官登録旅行業第1695号（以下「当社」といいます。）〉が企画・募集し実施する企画旅行で、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行条件は、本募集案内、当社旅行取引条件書及び別途お渡しする最終日程表（出発の1週間前頃に行うオリエンテーションにて確定書面として交付）ならびに当社の旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）等によります。詳しい旅行取引条件書（全文）を事前にご確認の上、お申し込みください。

### ●参加条件

心身ともに健康で法令、公序良俗、旅行先国での規則及び秩序等が守れる方。研修の目的を理解し、英語でコミュニケーションをとる意欲が十分ある方。親権者（保護者）の方の十分な理解と同意を得ている方。

### ●引率者

留学ジャーナルのスタッフまたは添乗員が旅行開始日の日本出発空港から終了日の到着空港まで同行します。なお、引率者または添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。

### ●申し込み契約の成立

当社が申し込み契約の締結を承諾し、参加申込書と申込金を受領した時点で旅行契約が成立します。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した国際線航空運賃（全行程エコノミークラス／国内線利用の場合は国内線を含む。）、研修地で行われる日程表記載の授業料及びアクティビティ代、テキスト代、滞在費用、日程表記載の食事代、到着時と帰国時における空港ならびに滞在先から研修地までの往復送迎費（公共交通機関を利用する場合は、別途、実費がかかる場合があります。）、引率者または添乗員同行費用

### ●旅行代金に含まれないもの

海外旅行傷害保険料、傷害・疾病に関する医療費等、超過手荷物料金、日本の国際線発着空港とご自宅間の日本国内移動費や宿泊費等、個人的費用（おごづかい、クリーニング、電話、電報、郵便、外食代等）、渡航手続費用（パスポート印紙代等）、各国空港税、国内の空港施設使用料、航空保険料、旅客保安サービス料、国際観光旅客税、ニュージーランド環境保護観光税、アメリカ・カナダ・ニュージーランド電子渡航認証代理申請料（オーストラリア・マルタは本人手配、但しマルタは法改正により代理申請ができる可能性があります。）及び申請料実費等

### ●燃油サーチャージ

燃油サーチャージは、燃油原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限り各航空会社が認可を受けて、あらゆる旅行者に一律に課せられる付加運賃で各航空会社、利用区間により金額が異なります。「含む」と記載されている場合は、旅行契約成立後に増額または減額・廃止された場合も追加徴収及び返金はいたしません。「含まない」と記載されている場合は、目安額を記載しておりますので、今後燃油が変動した場合、確定額は残金請求にて、旅行代金とは別にお支払いいただきます。

### ●取消料

申し込み後、お客様の都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人につき、以下の取消料がかかります。

- (1) 旅行開始日の前日から起算して遡って30日目に当たる日以降に解除する場合  
(2) (3) 除く…旅行代金の20%
- (2) 旅行開始日の前々日から旅行開始日当日（旅行開始前）まで…旅行代金の50%
- (3) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合…旅行代金の100%

### ●当社の責任及び免責事項

当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または手配代行者の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償しますが、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限りです。また、手荷物の損害については、損害発生の日から起算して21日以内に当社に対して通知があった場合に限り、1名につき15万円を限度（当社の故意、過失は除く）に賠償します。ただし、次のような事由により、お客様が被害及び損害を被られたときは責任を負いかねます。○天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、感染症、またはこれらに生じる旅行日程の変更、旅行の中止 ○運送・宿泊機関等の事故、火災等による損害、またはこれらに生じる旅行日程の変更または中止 ○日本または外国の官公署の命令 ○外国の出入国規制または伝染病や感染症による隔離 ○自由行動中の事故 ○食中毒 ○盗難 ○運送機関の遅延や不通またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮等

### ●お客様の責任

お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の募集型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。

### ●特別補償

当社の約款特別補償規定に基づき、お客様が当社の募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命や身体に被られた一定の損害につきましては死亡補償金・後遺障害及び入院見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては損害補償金を支払います。この補償金は当社が負うべき損害補償金の一部または全部に充当します。

### ●旅行の中止

最少催行人員に達しない場合は、旅行を中止することがあります。この場合は旅行開始の24日前までに旅行中止の連絡を法令で定める方法による、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をもって通知いたします。

### ●旅行契約内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、感染症、日本または外国の官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、運送機関等のストライキ行為など、当社が関与し得ない事由により旅行契約内容を変更せざるを得ない場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るため、旅行内容を変更することがあります。また、プログラムの性質上、現地受け入れ機関の事情や天候の悪化、その他やむを得ぬ事情により訪問先、活動内容及びスケジュールの変更が生じることがあります。これらの理由による変更が生じた場合は、旅程保証に定める損害賠償金の支払いはいたしません。

### ●海外危険情報

出発までの間に外務省海外危険情報等、国・地域の渡航に関する情報が寄せられた場合、海外危険情報に関する書面をお渡しします。

### ●個人情報の取扱いについて

お客様からお預かりする個人情報の取扱いについては、旅行取引条件書に記載する「個人情報の取扱いについて」をご参照ください。

●当旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める「取引条件の説明」、契約成立の場合は同法第12条の5に定める「書面の交付」及び旅行業約款募集型企画旅行契約の部第9条（契約書面の交付）第1項に関する一部となります。

●個人の希望で独自に滞在先を手配することはできません。またホストファミリーの事情により、やむを得ず滞在先の変更が生じた場合も含め、プログラム参加に際しては、現地受け入れ機関、ホストファミリー及び引率者の指示に従ってください。

●この旅行の参加者は必ず海外旅行傷害保険に加入してください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2023年9月30日を基準としています。旅行代金は2023年9月30日現在有効なものとして公表されている運賃・規則を基準として算出しています。※外国籍の場合、ビザ申請料が別途、必要です。詳しくはお問い合わせください。



観光庁長官登録旅行業第1-1695号  
株式会社留学ジャーナル

JAOS 一般社団法人  
海外留学協議会  
Japan Association of Overseas Studies

JATA 一般社団法人  
日本旅行業協会



一般社団法人日本旅行業協会（JATA）正会員  
一般社団法人海外留学協議会（JAOS）正会員  
一般社団法人留学サービス審査機構（J-CROSS）認証事業者